

「これくらいなら大丈夫…」「遊びのつもりで…」

ぜっ たい
絶対ダメ!!

ここに
心にブレーキをかけよう



まん び ぼう し あい こと ば
万引き防止の合言葉を
おぼ
覚えておこう

まん び
万引きをしない させない みのがさない

「『万引きをしよう』と誘われた。どうしたらいい？」
「万引きしている友達がいるんだけど…」
「以前、万引きしたことがあるけど、今も気になって…」
「周りに相談できる人がいないときや相談しづらいときは、
一人で悩まず、電話してください。名前を言わなくても相談できます。」



そう だん さき い ち らん
相談先一覧

- ヤング・テレホン・コーナー(警視庁少年相談室)
☎03-3580-4970 24時間
未成年の皆さんの相談、ご家族や学校等の関係者の方々からも受け付けています。
- 東京都児童相談センターよいこに電話相談
☎03-3366-4152 9:00～21:00(土・日・祝日は17:00まで)
18歳未満の子供に関する様々な相談を受けています。子供でも大人でも、誰でも相談できます。
- 東京都教育相談センター電話相談
☎0120-53-8288 24時間 365日受付
幼児から高校生相当年齢までの子供に関する電話相談を行います。

このリーフレットに関するお問合せは、東京都 ☎03-5388-2747

●万引きするとどうなるのでしょうか?の答え…①②③④全部。その人はコミック代だけでなく、
全部で7万2,480円を支払うことになった。
●考えてみよう①の答え
1冊売ると400円-310円=90円。万引きされた場合は310円の損だから、
310円÷90円=3.4冊以上が必要。実際には4冊売らないと万引きされた分を補えない。

まん び
万引きは
ぜっ たい
絶対ダメ



万引き防止リーフレット 検索

「万引き防止リーフレット」で検索すると、リーフレットを画面上で見ることができます

あんぜんあんしん すいしん
安全安心を推進するマスコットキャラクター
みまもりいぬ

とうきょうと
東京都

しめい
氏名



まんび せつとうざい はんざい 万引きは「窃盗罪」という犯罪です

まんび だいきん しほら しょうひん も だ はんざいこうい けいほう じょう せつとうざい ねん
万引きは、代金を支払わずに商品を持ち出す**犯罪行為**です。刑法235条の**窃盗罪**にあたり、**10年**
以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられる**重大な犯罪**です。

まんび ばあい みせ けいさつ つうほう ぼう つか ぼうはん
万引きがあった場合、お店より警察に通報があります。その場で捕まらなくても、防犯カメラなどに
より万引きしたことが証明されれば、後からでも警察に呼び出され、詳しく取り調べをされます。

また、学校に連絡が行き、家族も呼び出され、盗んだ分の代金は弁償することになります。

まんび 万引きをしたときにどうなるか？

しよてん さつ えん まんび けいさつ つか ひと たい しよてん
書店でコミック3冊(1,170円)を万引きして警察に捕まった人に対し、書店が
そんがいばいしよ もと つぎ せいきゆう
損害賠償を求めました。次のうち、請求できるものはどれでしょう。

(□に✓を記入)

- ① 万引きした人が、過去にそのお店で盗んだすべての代金
- ② お店がその人を捕まえるために監視する人を雇った費用
- ③ お店が防犯ミラーを設置するための費用
- ④ お店が警察官に説明をしている間に、営業できなかった分の利益

そんがいばいしよ
損害賠償

ひと きず
人に傷つけられたり、迷
わく
惑をかけられたりした時
に相手に対して裁判でお
かね せいきゆう
金を請求できるんだよ。

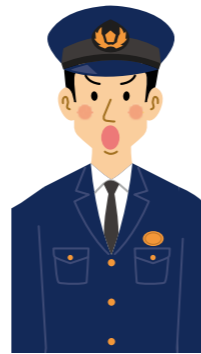


(答えは最後のページにあります。)



まんび み 「万引きが見つからなかったら…」

まんび み
万引きを「見つからなかったから」などの理由でくり返すと、ルールを
まも いるしき てい か まんび じょうじゅうか じゅうたい
守ろうとする意識が低下し、万引きの常習化につながるとともに、**重大な**
犯罪にエスカレートする可能性があります。万引きは、見つからなければ
だいじょうぶ
大丈夫ではありません。くり返していくうちに必ず見つかり、捕まります。



かんが 考えてみよう ①

さつ えん まんび しよてん えん し い おな
1冊400円のコミックが万引きされました。書店は310円で仕入れたとすると、同じコミックを
なんざつう そんしつ と もど こと さいご
何冊売れば損失を取り戻すことができますでしょうか？(答えは最後のページにあります。)

こた さいご
答え ()冊以上



わたし ちちおや だい しよてん けいえい
私は父親の代から書店を営っていました。しかし、万引き被害が後を絶たず、
けいえい な た へいてん
営が成り立たなくなったので閉店することになりました。本当に悔しいです…。



なんど まんび せいかつ へいてん ひと
何度も万引きをされて、生活ができなくなり、閉店しなければならなくなった人も
いるんだ。万引きはお店の方々の人生をおびやかすものなんだよ。

かんが 考えてみよう ② まんび さそ 万引きに誘われたら…

ひ じゆく かけ みち いっしょ ある
ある日の塾からの帰り道、Aは、いつものようにBとCと一緒に歩いていた。

にんき きょう はつぱい ひ かんたん まんび
Bは「人気のカードが今日発売される日なんだけど、簡単に万引きできる
コンビニがあるんだ。これから一緒に行かないか。」と言った。

みは かし
Cは、「おれが見張りをするから、Aはついでにお菓子をってきてよ。」
とAに言った。

い とつぜん
Aは、突然だったのでびっくりして立ち止まった。

そのとき、Bから、「Aは、度胸がないからできないのか?!」と言われた。

あと おも じぶん かんが ない しょうかい あ
Aは、この後どうしたらよいと思いますか？自分の考えをグループ内で紹介しましょう。

ことわ りゆう
①断りにくい理由として、どのようなことがありますか。□に✓チェックを入れてみましょう。

- 仲間はずれにされたくない 臆病者だと思われたくない 友達の口調が強くて怖かった
- その他()

やってみよう

ことわ かつ かんが
②どのような断り方をすればよいか、セリフを考えてみましょう。

C「ついでにってきてよ」 B「度胸がないからできないのか?!」

A「

れい ほんとう まんび みは
この例で、もしBやAが本当に万引きしてしまったら、見張りをするだけの
はんざい ともだち ぬす たの
Cも犯罪をしたことになるんだよ。また、友達に盗んでくるよう頼んだだ
けでも犯罪をしたことになるよ。

まんび はんざい はんざい
「万引きは犯罪だよ。」「やめようよ。」「できないよ。」など、犯罪をしない、
させない、みのがさない強い心で断ることが大切だよ。それでも断れな
いときは、「ちょっと待って」と言って家族や先生に相談しよう。



まんび はんざい こうい 万引きだけでなく、このようなことも犯罪にあたる行為です

- ①万引きされたものだと知っていて、もらったり、買ったりする。【盗品等無(有)償譲受け罪】
- ②万引きされたものだと知っていて、お店やネットオークション、フリマアプリなどで売る。【盗品等関与罪・詐欺罪】
- ③友達の傘を勝手に持っていき、ずっと使っている。【窃盗罪】
- ④自動販売機や道で拾ったお金で買い物をする。【遺失物等横領罪】

